

令和4年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回評議員会議事録

1 日 時 令和5年3月30日(木) 午前10時から12時まで

2 会 場 秋田県女性会館 第2実技研修室(アトリオン7階)

3 出席者 評議員現在数4名 定足数3名

[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 井上 栄  
評議員 高橋 静子(以上3名)

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 庄内公子(以上2名)

[評議員欠席者] 評議員 佐々木 正(以上1名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館定款の一部改定(案)について

第2号議案 理事会に対する次期の「理事の候補者名簿」の提出の依頼について

[報告事項]

① 公益財団法人秋田県女性会館の資産状況について

② 公益財団法人秋田県女性会館令和4年度第6回理事会の決議事項・報告事項について

③ その他

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、相場郁子評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、井上栄評議員と高橋静子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館定款の一部改定(案)について

第1号議案について代表理事から資料に基づき、定款に「第11章 賛助会員」を新設する案について説明が行われた。賛助会員制度は会館の経営改善を進める良案であるが、会員募集の計画、当面の目標について質疑、意見がかわされ、代表理事から理事会が策定した「公益財団法人秋田県女性会館賛助会員に関する規程」に基づいて令和5年4月1日から早速募集していきたい旨の応答が行われた後、出席評議員全員の賛成を得て定款一部改定が決議された。

第2号議案 理事会に対する次期の「理事の候補者名簿」の提出の依頼について

このことについて代表理事から資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、現時点では理事の退任及び重任の意向が明らかでないことから、それを明らかにした上で意向が反映された理事候補者名簿の作成を理事会に依頼することが出席理事全員の賛成で決議された。

[報告事項]

① 公益財団法人秋田県女性会館の資産状況について

このことについて、業務執行理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が質疑が行われ出席評議員全員に了承された。

② 公益財団法人秋田県女性会館令和4年度第6回理事会の決議事項・報告事項について

このことについて、代表理事から全ての報告事項を一括して説明を行った後に質疑応答を行ってよいかを議長に諮り出席評議員全員の了解を得てから説明を行った。代表理事、業務執行理事から資料に基づき、「令和5年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書」「令和5年度公益財団法人秋田県女性収支予算書」「令和5年度資金調達の見込み」「令和5年度公益財団法人秋田県女性会館財政改善策の具体的実施について」「行政財産使用許可について」「秋田県SDGsパートナー進捗状況の報告について」の一括説明が行われた後、質疑が行われ、各事項毎に出席評議員全員の了解を確認した。


③ その他

その他の報告は、なかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和5年6月1日

議長

相場郁子 

議事録署名人

井上栄 

議事録署名人

高橋静子 

